

会 議 録

会議の名称	第7回小金井市児童発達支援センター運営協議会		
事務局	福祉保健部自立生活支援課		
開催日時	平成29年11月7日（火） 午前10時から		
開催場所	前原暫定集会施設1階 A会議室		
出席者	委員	高橋 智 会長 川村 祐子 委員 池尻 洋史 委員 横田 涼子 委員 吉岡 博之 委員 長岡 好 委員	吉岡 さやか 委員 永井 秀二 委員 秋葉 美苗子 委員 欠席3名
	事務局	自立生活支援課長 自立生活支援課主査 自立生活支援課主任 児童発達支援センター長	藤井 知文 吉本 朋史 清水 一樹 中村 悠子
傍聴の可否	可	傍聴者数	1人
会議次第	1.開会 2.平成29年10月までの実績報告 3.事務局からの報告事項 (1) 他機関との連携について (2) 講演会・研修会の開催報告 (3) 保育所等訪問支援事業の事例紹介について (4) 次回研修会の開催案内 (5) 平成28年度の第三者評価結果について (6) 委員謝礼に係る源泉徴収票の取扱いについて 4.運営協議会委員による事業評価について 5.来年度の主催講演会・研修会について 6.次期の運営協議会の体制について 7.今後の開催日程について 8.その他 9.閉会		

会長 第7回小金井市児童発達支援センター運営協議会を開催する。最初に、事務局から配付資料の確認をお願いします。

事務局 本日、机上に配付している資料は、次第、資料1 児童発達支援センター運営協議会への実績報告書、資料2 講演会・研修会の開催報告、資料3 保育所等訪問支援事業の事例紹介、資料4 研修会開催案内、資料5 平成29年度業務評価事業公開日、資料6 平成29年度主催講演会・研修会の開催結果、資料7 第3期協議会委員選出について（案）、資料8 平成29年度小金井市児童発達支援センター運営協議会開催日程、資料9 意見・提案シートである。なお、資料9は前回傍聴者より提出されたもので参考資料として配付している。

会長 それでは次第2、平成29年10月までの実績報告をお願いします。

センター長 資料1をご覧いただきたい。相談支援事業は概ね15件前後で推移しているが、11月、幼稚園等の入園が決まる、決まらないといった状況の中で、相談件数が非常に増えている。専門相談は概ね45件、電話は18件である。児童発達支援事業は在籍22名で推移している。放課後等デイサービス事業は在籍50名、保育所等訪問支援事業は、今1人利用していて、今後もう1人入る予定である。親子通園事業は予想通り増えてきていて、現在利用者は28名である。外来訓練も徐々に上がってきていて、現在125名の方が利用されている。

会長 ご意見、ご質問はあるか。

会長 それでは私から。現在、教育委員会との連携で、例えば2学期に小・中学校への巡回相談を10回程やっている。実際に行ってみると、きらりについてご存じない先生とかスクールソーシャルワーカーの方とか、結構いらっしゃる。どこに連絡したらいいのか、どこと繋がればいいのかというときに、きらりの名前がほとんど上がってこないのが実態である。小・中学校との連携については現状どのようになっているか。

センター長 どうしても幼児を対象にしているという印象が強いようで、なかなか学校との連携は難しい状況である。今、研修会と一緒に参加しているが、私たちの位置付けはまだまだであると考えている。

会長 一緒に巡回相談をやっていると、やはり特別支援学校の教諭の方が色々な

専門知識を持っていて、アドバイスもできる。そこに、障がいについてきりりも提供できることがあると思う。ぜひ教育委員会と調整し、繋がって行っていただきたい。もったいないと思う。

センター長 今年度は学校の先生を対象にした支援者研修を組んでみたが、参加は少ない。学校ごとにお手紙を差し上げ、ポスターも全校に宛てて出してはいる。意識はしているが、なかなかヒットしないというか、難しかった。

会長 実際、学校の先生は本当に忙しいので、外に出られない。やはりこちらから出向いていくしか方法はないと思う。何か講演会があるから来てくれとなると難しいのでは実際に出向いて行って、例えば巡回相談のメンバーの1人としてきりりに入ってもらおうとか。出向いて行って、具体的にこんな支援もできるし、こんなサービスもありますよということをどんどん伝えていかなければならない。来るのを待っていたら、なかなか届かないだろう。就学児も困っているが、学校も困っているなということは、情報としてはすごくあるので、もう少しその連携を強めていただければと思う。

委員 きりりは小学生の子どもを持つ親は相談しか使えないのか。

センター長 放課後等デイサービスがある。

事務局 あと保育所等訪問事業も。

センター長 高校生まで使える。

委員 実質的なこと、体験的なことをさせてくれるという点では、幼児までの施設だから、やはり使っている親も小学校になったらきりりは使えないというイメージがとても強い。今使っていてとても助かっているが、小学校に行ったらどうするっていう会話がやはり出ている。「小学校に行ったらスクールカウンセラーだよ、そこしかないよね。でも学校全体で1人とか2人しかいないから、手が回らないという噂を聞くよ。じゃあ、どうすればいいんだろうね」って、いつも話が収まっている。今話を聞くと、なるほど、連携してやっていくものなのだなということはわかったが、いまいちそういったイメージがない気がした。

会長 その辺りが課題である。実際、先生方は年々変わっていくからこそ、きちんとやっていかないと浸透していかないのだと思う。あと、私は国分寺

のつくしんぼで発達相談をやっているが、圧倒的に多いのは市内在住の小中学生である。何か問題があれば私も国分寺市内の学校に出かけていく。そこで先生と相談したり、スーパーバイザーの役割である。多分、市直営なのでやり易いということもあるのだと思うが、それでもやはり学校の方はつくしんぼとの距離はまだまだあるように感じる。ただ、そのぐらいやらないと距離が埋まっていけないなということは、実際、実感としてある。学校との距離を詰めていくということが重要ではないだろうか。次年度の大きな課題ではないかと考えている。他には、よろしいか。

会長 それでは次第3、事務局からの報告事項をお願いします。

事務局 次第（1）、他機関との連携について報告する。資料はなく、口頭での報告とさせていただきます。まず、先月は健康課の保健師の方々との連絡会を実施した。健康課で実施している検診やひろば事業などはきらりにつながるというケースも多く、連携がより求められている。今まで特定の連絡会など開催してこなかったというところもあり、今回は双方で認識を共有できた非常に有効なものであったと考えている。今後は、定期的に情報交換のための連絡会を開催していきたいと考えている。また、来週11月17日、金曜日には、特別支援学級の設置校長会がきらりを会場として開催される予定である。きらりに初めてお越しいただく校長先生もいらっしゃる、既に知っていただいている校長先生もいらっしゃるということで、これを機に連携や先ほどの周知というところについて、情報交換させていただきたいと考えている。（1）は以上である。次に、（2）講演会・研修会の開催報告について、資料2をご覧ください。こちらは理解・啓発に関する地域支援の一環として開催している市民向け講演会の実施報告である。10月12日木曜日に、市内在住・在勤・在学の方々を対象として『子どもの立ち直り力「レジリエンス」を育てる』を開催し、東京学芸大学の藤野先生に講師を務めていただいた。当日の参加者数は95名である。アンケート結果からも、参加者の方々からはご好評をいただいたものと考えている。（2）については以上である。次に（3）、保育所等訪問支援事業の事例紹介である。資料3をご覧ください。こちちはきらりで今まで実施した保育所等訪問支援事業の中から、事例という形でピックアップさせていただいたものである。保育所等訪問支援事業の利用が伸びていかない理由として、保育所等訪問支援事業自体がどういった事業なのか、具体的なイメージがし辛いのではないかと考え、今回、具体的な内容がわかるように作成したものである。利用者の方だけでなく、訪問対象となる施設の方々にもこういった具体的な事例などをご紹介しながら、事業のスムー

ズな利用の一助となればと考えている。内容は個人情報が入らないように配慮して作成したが、ホームページ上で公開する性質のものではないので、念のため取り扱いにはご注意ください。内容を簡単に説明させていただきます。

(※事例の具体的な内容については省略させていただきます。)

こういった保育所等訪問の事例を、今度は民間保育園長会さんにお邪魔してご紹介させていただきたいなと思っている。今後、こういった事例紹介なども活用しながら、普及に努めていきたいと考えている。以上が資料3である。

次に、(4) 次回研修会の開催案内である。資料4をご覧ください。次回研修会は市内在勤の児童の支援に携わっている方、主に市内の施設で働かれている方を対象に、むさしの小児発達クリニック院長の川崎葉子先生を講師に迎え、医療から見た発達支援ということでご講演いただく予定である。支援者研修は毎回多くの方々にご来場いただいているので、今回も100名近くの方にご来場いただけるものと期待している。次に、(5) 平成28年度実施の福祉施設第三者評価についてである。こちら資料はないが、きらりの第三者評価を行った事業者の違反報告について、前回報告させていただいた。評価手法に一部違反があったとのことで、平成28年度中に行った評価結果について再点検を行うというものである。前回の運営協議会では、きらりについて再点検の対象とならなかった旨報告したが、その後きらりも再点検の対象とされてしまい、一次的に非公開となっていた。昨日、東京都から再点検の結果、修正の必要なしということで、再度ホームページ上で公開されるという旨通知が届いたのでご報告させていただきます。(5)については以上である。最後に、(6) 委員謝礼に係る源泉徴収票の取り扱いについて、こちらは例年どおり平成29年分の委員謝礼に係る源泉徴収票を事務局より年明け早々に発送させていただきます。事務局からの報告事項は以上である

会長 それでは内容について、確認する。まず、他機関との連携について、何かご質問等あるか。

会長 では私から。11月17日の設置校長会は場所だけの提供か、何かその中にきらりと連携を進めるような議題はあるのか。

事務局 基本的には、まずきらりの紹介を半分、あとは今後の連携についてフリー

トークという形で話をさせていただく予定である。

会長 そのほか、いかがか。

それでは、次に、講演会・研修会について。10月12日に行われた学芸大の藤野先生の講演会が95名の参加。これについてご質問等あるか。ちなみに参加者の内訳は。

事務局 幼稚園、保育園の先生が大半で、他には保護者が多い。今回の資料には集計が間に合わなかった。

委員 参加したが、とてもよかった。いつも市内在住の方の講演会は、多くても40人ぐらいの参加者なので、人数の多さにびっくりして、興味あるテーマだとこんなに集まるのだとすごく実感した。幼稚園のお母さんたちも、幼稚園の掲示板を見て「これ行く？」と話が出たり、約束してなくても幼稚園のお母さんと現地で会ったりし、とてもいい会だった。自転車置き場がいっぱいになったときも、自転車を置く場所をつくっていただいたりと、すごく気配りもあり、大変助かった。

センター長 会場は社会医学技術学院を使わせていただいている。120人程度入場可能なので。

会長 ちなみに宮地楽器ホールはどうか。

事務局 宮地楽器ホールは調整が直前まで掛かるようなものだと、なかなか難しい部分がある。社会医学技術学院であれば、会場だけ借りておいて、調整は結構直前までできるところもあり、お願いしている。学長さんに、好意的にいただいている。

会長 単に会場をお借りするだけでなく、さらに連携を進めていただければと思う。関連して、きりりには既に来ていただいているが、東小金井駅の南口にある日本歯科大学の口腔リハビリテーション多摩クリニックについても、歯科のドクター、歯科衛生士、それから言語聴覚士の方がたくさんおられて、子どもの発達支援をすごくされているので、以前講演会なども行ったが、会場をお借りするだけでなく、先生方のお力をお借りするなどして、連携を深めていくということも非常に有効なのかなと思う。是非ご検討いただきたい。

会長 その他いかがか。それでは、次に保育所等訪問支援事業の事例紹介、これについて何かあるか。事業の名称から、小学校と連携しているということが表にはなかなか出てきづらいが。

事務局 たしかに法令上「保育所等」となっているのが、なかなか分かり辛いところかと思う。そのため、今回は、小学校、保育園、幼稚園と3パターンの事例をお示しした。

会長 この資料の中身についてはホームページには載せない？

事務局 その予定である。

会長 それはいいが、せっかく小学校にも支援に行っているのに、そのことがホームページ上で分かりづらいので、違った形でもアナウンできればいいと思う。その他、保育所等訪問支援事業に関してはいかがか。

会長 それでは、研修会について。これは、ホームページ上で案内するのか。

事務局 支援者の方が対象で、一般市民の方は基本的には対象としていないので、ホームページにはアップしていない。対象となる施設には基本的には全て送っている。ただ、一般市民の方もお聴きになりたい内容だとは思いますが。今回は支援者研修ということで実施する。

会長 川崎先生のお話を聴くチャンスはなかなかないので。

委員 川崎先生の研修は、一般市民向けは来年度やれないのか。こちらの病院に通いたくても、既に予約がいっぱいでなかなか通えない保護者の方たちが結構いらっしゃるので、先生のお話だけでも聴ける機会があったらうれしいなと思う。

センター長 検討したい。

委員 よろしく願います。

会長 次に、第三者評価について。いつまで非公開だったのか。

事務局 10月31日で再公開ということになった。特に修正の必要はなかったと

のことである。ただし、誤字・脱字は少し修正されている。なお、今年度から違う事業者に代わっている。

会長 ちなみに、市とかきらりのホームページからリンクする形にはなっているか。

事務局 まだなっていないので、やりたいと思う。

会長 それは必要である。第三者評価をやっていますというが、繋がっていないければ効果的でない。是非そこはお願いしたい。

会長 最後に、源泉徴収票についてはよろしいか。

会長 それでは、次第4 運営協議会委員による事業評価について事務局から説明をお願いします。

事務局 資料5、平成29年度の運営協議会の委員事業評価日程をご覧いただきたい。年末年始のご多忙の中、全ての事業についてご評価いただくことは難しいかと思うので、希望の日程を担当までご連絡いただければ調整する。また、放課後等デイサービスについては活動を行う4時半から5時ということで、設定させていただいた。なお、職員ヒアリングは30分程度で考えている。

会長 ご質問などあるか。

委員 職員ヒアリングというのは、具体的にはどういったことをするのか。

事務局 事業を見学した後に、実際に先生方に事業等についてお話を伺い、評価していただく。実際に担当している職員や、事業を統括している職員等からのヒアリングを予定している。ただし、その日の日程や体制によってヒアリングする職員が変わってしまう可能性もあるので、そこはご了承いただきたい。

委員 それから、業務評価ということなので、何らかの評価表みたいなものをもとに評価するということか。

事務局 はい。本日は添付していない。

会長 今日、あるとよかった。例年使っている5段階評価で、事業の中身について少し細かく見て、集計したものを年度の事業報告書に掲載し、ホームページ上にアップする形としている。第三者評価があるので、やめてもいいじゃないかという話も一時はあったが、やはり委員さんが実際に見て、それなりに評価してもらうことも大事じゃないかということで、第三者評価と委員独自の評価の2つがある。第三者評価のほうは、都のホームページがあり、委員の評価は市のホームページ上にアップという形である。

事務局 評価項目と評価基準は、前回の協議会の資料7に記載している。

委員 これは、去年とほぼ同じ評価項目なのか。

事務局 はい。

委員 了解した。

会長 実際、事業評価することできらりの運営等に役立っていることはあるか。

センター長 保護者アンケートもそうだが、こういった意見があったということは職員間で共有をして、「もう少しこうしていこう」というような形で確認している。

会長 評価のために、ある程度バラバラと委員さんが訪問するが、業務上の差し支えはないか。

センター長 すごく見学者が多い施設なので、児童も非常に慣れている。教室の中に入るのは困る時もあるが、大概是皆さんよく慣れていてあまり関係ない。ただ、外来訓練や親子通園などは、まだまだ保護者の受け止めが難しい場合などもあり、事前にお知らせはしているが、配慮が必要である。

会長 外来訓練や親子通園のところは私たちを受け入れてくれるというか、そういった場合でも丁寧に調整をしながら準備をしてくださっているということか。かなり個別に踏み込んだ内容も見学の際に実は聞くこともある。そういう意味では、やはり委員さんにとってもとても大事な機会ではないのかなと考える。他にご質問はよろしいか。

会長 それでは、次第5 来年度の主催講演会・研修会について事務局から説明をお願いします。

事務局 資料6 番をご覧ください。こちらは、今年度の開催結果と人数を掲載している。来年度は開催回数を変更せずに実施する予定であるが、前回の運営協議会でも講演会・研修会の内容等についてはご意見をいただいたので、来年度の研修会の参考として、何かご意見・ご要望等あればいただきたい。

会長 先ほども意見が出たが、次年度の要望等あれば願いたい。

会長 それでは私から。

これを見ると、専門家の講演はあるが、例えば特別支援学校の先生とか学校現場の先生が講師として参加されていない。できれば、実際に学校現場ではこういう課題があって、それに対してこう取り組んでいますといったことなど、なかなか市民の方や支援者の方が聞く機会がないので、いかがかなと。

センター長 去年もあたりはしたが、なかなか都合がつかなかった。やはり、学校の先生をどなたか派遣していただけるといいかなとは思っている。現場で、その子どもたちがどういう発達をしていったり、学校で受け入れて、どういうふうを考えていくのかということをやりたい。ただ、特別支援学校なのか、支援級なのか、通常級なのかという、そのあたりがなかなか微妙なところもあり、悩むところではある。

会長 例えば、通常級と特別支援学校とか、複数で講師を変えてやると、いろんな立場の方も聞きやすいのではないかと。1 時間ずつなど。そうすると、先生にとっても負担がそう大きくないし、市民と支援者の方や保護者の方は複数聞ける。

センター長 今度、学校の校長先生とのお話しの中で聞いてみたい。

会長 実際、特別支援学校の方と一緒に仕事しているが、必ずしも特別支援学校のことだけでなく、色々なことに詳しいので。一方で、来年からは高等学校で通級が始まるので、そういった都立の高校の先生方を招くということもよいのではないかと。高等学校に対してのニーズなんかも多いので、指導の話をしてもらうということもありかなと思う。

会長 そのほか何かご要望等はよろしいか。それでは次第6、次期の運営協議会の体制について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料7、第3期運営協議会委員選出について（案）をご覧いただきたい。運営協議会の委員については、任期が2年となっており、平成29年度で今期は任期満了となる。平成30年4月からは新委員の方にご出席いただくこととなる。まず、委員の選出区分は現在と同様である。人数の上限は、運営協議会の設置規則によって定められており、市民公募、市内関係団体、学識経験者及び関係行政機関の4選出区分である。市民公募以外の選出区分については、各団体等とご相談させていただき、なるべく踏襲できるような形で調整させていただく予定である。次に、2ページ以降は、市民公募の募集案内である。応募対象者は、1度でもきらりの事業を利用したことがある保護者の方とさせていただいている。これは設置規則上、センター利用者の保護者3人以内と限定されているためである。最後に、3ページ目は、市民公募の応募用紙である。前回から大きく内容の変更はないが、内容についてご意見等あれば伺いたい。なお、市民公募委員の選出方法は、前回同様、くじによる抽選を予定している。

会長 ご意見などあるか。

委員 応募用紙を使うのは利用者の保護者の方ということだが、生年月日に明治・大正とあるのはどうなのかなと思うが。

事務局 祖父母の方が保護者という場合もあるので、一応入れていた。昭和・平成だけにさせていただく。

会長 明治だと105歳だから。それはないかなと。大正・昭和・平成ということで。それから、学識経験者の所属のところで、小金井特別支援学校と東京学芸大学になっているが、これは規則としてそうになっているのか。

事務局 大学や学校等については特に定めはない。

会長 市内関係団体は、地域自立生活支援センターからたけのこ会まで。それから関係行政機関は校長会から公立保育園となっている。

事務局 この所属のところは特に定めはなく、選出区分だけが定められている。

会長 このように、所属が東京学芸大学と入っていると選出しにくくなってしま
うのではないかと思うが。

事務局 記載方法を調整させていただく

会長 それでは、次第7、今後の開催日程についてお願いします。

事務局 資料8をご覧いただきたい。次回は、平成30年3月13日火曜日、午前
10時からを予定している。場所は現在調整中である。

会長 それでは、次第8その他に移る。本日出た議題以外に議論したい点があれ
ばお願いします。

会長 なければ私から1点。講演会のご紹介を。11月19日に1時から4時ま
で、第10回「この子の困りごとはなんだろう？」を、睡眠効果について
やる。私のほうから発達障害の人を中心とした睡眠困難の話をした後で、
参加者の方からいろいろ睡眠で抱えている困難について共有しながら議
論をしていく予定であるので、ご関心があればご参加いただければと思
う。そのほか、いかがか。

事務局 資料の9として、前回提出された意見・提案シートを配布している。支援
についてのご要望をいただき、また、ポスターの掲示について桜町病院の
小児科や市内の小児科医療の個人病院への掲示をしていただいたらどう
か、というご提案をいただいている。

センター長 ポスターは個人病院も含めて、市内全てに送っている。

事務局 ということで、既に対応はさせていただいている。

会長 ポスターの大きさはどの程度であったか。

センター長 A3である。

会長 学校などには送っているか。

センター長 全部お送りしている。

会長 そのほかいかがか。なければ、今日の議題はこれで全て終了した。次回は来年の3月13日、火曜日10時からである。これで第7回児童発達支援センターきらり運営協議会を閉会する。